

わたしの修習時代

紀尾井町：1948-70

湯島：1971-93

和光：1994-

41期

思い出深い修習時代



会員 北村 晴男 (41期)

- 1 修習開始直前、実務修習地挨拶のため同期47名が大阪弁護士会講堂に集合した。当日は、春の選抜準々決勝4試合が行われており、その日の午後に予定されていた3庁見学をエスケープし、3名の修習生を誘って、甲子園球場に向かった。人の指示に従えない4人は当然弁護士になったが、一人は4年の弁護士経験を経て裁判官に任官した。
- 2 前期修習初日の自己紹介で「高校時代野球部だったので、ソフトボール大会は自分がキャプテンになり優勝します。」と生意気にも宣言した。とは言え、クラスの親睦のために全員にバランスよく出場してもらおうと策を練ったが、1回戦が始まると熱くなった。加えて2塁を守っていた民裁のO教官が、「勝ちに行け」と一言。その後はほとんどベストメンバーで戦って優勝し、教官共々クラスは大いに盛り上がった。
- 3 実務修習では妻と3歳になる長男と共に甲子園近くの武庫川団地に住み、阪神電車で梅田まで通う毎日。夜の北新地には修習生料金なるものがあり、未来の上客候補として一万円ポッキリで飲み歩くことになる。土日には、京都修習、神戸修習、大阪修習の野球好きを集めてチームを結成し大阪弁護士野球団、地裁書記官チームなどと試合をした。この時マネージャーとして支えてくれた古城かおりさんは、裁判官に任官したが、2年目に交通事故で亡くなった。今、あの頃の話が出来ればどんなに楽しいかと思う。

家の近くに甲子園出場校が練習に使う鳴尾浜球場があり、ここで試合をした日には両軍入り乱れて我が

家でカレーパーティ。この時家中を走り回っていた長男は、13年後に桐光学園の選手として鳴尾浜球場に戻った。大阪弁護士野球団の先生方には可愛がってもらった。日弁連野球の第1回大会以来の優勝を目指す大阪のある先生から、「支度金を出すから大阪で登録せよ」とお誘いを受けた。今の時代では考えられない。その後私は東京チームに入り、毎年大阪と戦うことになるが、幸運にも、選手、監督を通じて10連覇を含む16回の優勝を経験した。

検察修習では、近鉄奈良線で一両の列車が運行され、一駅毎に修習生が交替で運転席に座った。初めての運転では停止線にピッタリと止めることは出来ないが、どんな鈍い者でも5m狂うことはない。17年後に起こったJR福知山線脱線事故の運転士は直前にオーバーランを繰り返していたが、この時の経験から、「居眠り常習犯に違いない」「そのような者に運転させた経営者の責任は重い」と直感した。この貴重で有意義な電車運転修習は、後に「無資格者が運転」との新聞批判を受けて中止された。

刑事裁判修習では、ある公務執行妨害の否認事件で無罪判決を起案した。立会書記官は私に「あれはやってません。でも有罪ですわ。」と囁いた。指導裁判官は、判決期日を私の修習終了後に延期し、有罪を言渡した。自分なりに考え抜いた判決起案だったが、余程出来が悪かったせいか、起案についての指導は全くなかった。私は、自らの力不足を棚に上げて、その日から「日本の刑事裁判は大丈夫か」と憂うことになる。そのため、21年後に開始された裁判員制度については、積極肯定論者となった。

いずれにしても、思い出深い修習時代であった。